

令和6(2024)年度とちぎ材の家づくり支援事業 ～令和5(2023)年度事業との変更点～



- 増改築事業の**募集戸数**を見直しました
 - 伝統工芸品等上乘せ補助のうち、鹿沼組子・日光彫の**使用要件**及び**募集戸数**を見直しました
 - 県又は団体が実施する県産木材のPR事業への協力※を**要件化**しました
- ※アンケートへの協力、写真の提供等（氏名等の個人が特定できる情報は公開しません）

増改築事業

募集戸数 30戸



募集戸数 10戸

上乘せ補助

募集戸数 100戸

伝統工芸品等上乘せ補助の要件

（伝統工芸品）
鹿沼組子又は日光彫を2 m²以上使用すること。



募集戸数 80戸

伝統工芸品等上乘せ補助の要件

（伝統工芸品）
鹿沼組子又は日光彫を1 m²以上使用すること。